

令和２年度バイオマス産業都市選定委員会の概要

１．開催日 令和２年１１月１８日（水）

２．開催場所 農林水産省 北別館４階共用会議室

３．出席者

【選定委員】

酒井 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長
塚本 修	一般財団法人石炭エネルギーセンター 理事長（座長）
中村 一夫	公益財団法人京都高度技術研究所未来プロジェクト推進室 アドバイザーフェロー（欠席、書類参加）
野村 充伸	株式会社フソウ 代表取締役社長
横山 伸也	東京大学名誉教授

【関係府省】

内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

４．概要

【要旨】

バイオマス産業都市選定委員会を開催し、４つの視点（①先導性、②実現可能性、③地域波及効果、④実施体制）を中心に、応募のあった市町村についてヒアリング及び評価を行った結果、４町村（北海道湧別町、秋田県大潟村、三重県多気町、三重県南伊勢町）を選定委員会の推薦案とすることを決定。

【主な意見等】

（１）北海道湧別町

メタン発酵消化液の水系散布について、漁連と連携している点が評価できるものの、水系への影響は十分に精査されたい。また、家畜ふん尿の利活用は成功事例を参考にして進められたい。

（２）秋田県大潟村

もみ殻のボイラー導入は、稲作地帯で実現すれば効果が大きい。導入にあたって、詳細な実現可能性調査のうえ、導入後も上手く稼働するよう注意して実施されたい。

（３）三重県多気町

企業、大学、自治体が連携した実施体制であり、リゾート型の新しい街づくりと連携されている点は期待できる。食品残さ等のバイオガス化について、安定的に稼働できるよう原料やその調達体制を十分検討のうえ実施されたい。

(4) 三重県南伊勢町

農福連携の取組は評価できる。新たな技術や作物の導入に当たっては、実効性や環境への影響に十分に配慮されたい。